

函 福 監

平成30年2月2日

社会福祉法人理事長  
各 社会福祉施設施設長 様  
サービス提供事業所管理者

函館市保健福祉部指導監査課長

社会福祉施設等における防火安全対策の徹底について（通知）

本市の保健福祉行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る1月31日深夜に発生した、札幌市の高齢者、生活困窮者などが入居する施設の火災では、多数の入居者が死傷するという大変痛ましい事故となったところであります。

介護等の支援を要する方が利用する社会福祉施設等においては、万一火災が発生した場合には甚大な被害につながるおそれがあることから、これまでも、防火設備の整備や避難訓練などの防火安全対策の徹底をお願いしてきたところです。

貴職におかれましては、日頃から防火安全対策には万全を期されていることと存じますが、防火体制ならびに火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保等について、改めて点検・確認を行っていただくとともに全職員への防火安全対策の周知徹底をされますようお願いいたします。

特に、就寝を伴う施設におきましては、夜間の対応が日中と比較して困難となることが予想されますので、夜間を想定した防火安全対策には万全を期すようお願いいたします。

また、「消防法施行令の一部を改正する政令等の公示について」（平成25年12月27日付 消防庁次長通知）をご確認くださいようお願いいたします。

なお、複数事業を運営している事業者については、代表して通知しておりますので、各事業所への周知をお願いいたします。

函館市保健福祉部指導監査課

電話：0138-21-3262, 3925, 3026